

◆おはなしがい.....入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしがい(幼児親子・小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時～14時30分
(第4土曜日は絵本を使わない素話中心)

◇ちいさい子のおはなしがい(乳幼児親子対象)

日時 第2水曜日 11時30分～12時

◆赤ちゃんタイム(毎週水曜日 10時～12時)

◆サン・サン映画会.....入場無料

日時 9月16日(日) 14時～(開場13時30分)

場所 生涯学習センター 多目的ホール

上演作品

「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」

2008年作品

脚本：福田 雄一

出演：市原 隼人ほか

上映時間 約110分

その他 会場の外でポップコーンや飲み物を販売します。飲食しながら映画を楽しみませんか？



図書館利用者懇談会参加者募集

皆さんにとって身近な図書館として、親しみやすく利用しやすい図書館を目指すために利用者懇談会を開催します。

図書館を利用する個人利用者、図書館協力団体の代表者による図書館へのご意見やご要望などについて参加者間で意見交換を行います。

日時 9月30日(日) 10時30分～

場所 生涯学習センター 集会室1・2

募集人数 12名(応募者多数の場合抽選)

応募資格 町立図書館の利用登録を
しており、図書館運営に
ついて興味関心があり、
提言したい方

応募締切 9月24日(月)

※参加可否は、後日図書館より連絡



9月の休館日

3日(月)・10日(月)・18日(火)・20日(木)・25日(火)

蔵書点検による図書館休館のお知らせ

10月2日(火)～5日(金)は、蔵書点検のため図書館は休館します。この期間中の資料(CD・DVDを除く)の返却は返却ポストへお願いします。

※なお、9月20日(木)、10月2日(火)～5日(金)は、生涯学習センターと公民館図書室は通常どおり開館します。

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

平成30年度
補助金制度のお知らせ

再生可能エネルギーの利用促進及び地球温暖化の防止や大気汚染の改善を目的に、各対象者の方に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

住宅用太陽光発電システム設置費用

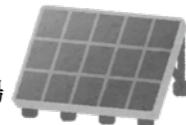
対象者 町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する方。

※ただし、次の①～④に該当する場合は申請できません。

- ①法人の場合
- ②賃貸目的の住宅の場合
- ③太陽光発電システム増設の場合
- ④太陽光発電システムが設置されている住宅の購入の場合

※事前申請が必要です。

補助内容 ・太陽光発電システム設置1件につき5万円
・太陽光発電システムとHEMS(エネルギー管理設備)同時設置の場合1件につき6万円



電気自動車(EV)または
プラグインハイブリッド自動車購入費用

対象者 町内に住所を有している方。(法人は除く)

対象車両 電気自動車(EV)またはプラグインハイブリッド自動車

※新車新規登録前の申請となります。

※新車新規登録月日は補助金交付決定以降であること。

※車検証の所有者または使用者の名義が申請者となり、かつ、使用の本拠の位置が杉戸町内であること。

補助内容 1台につき5万円



【共通事項】

受付期限 平成31年2月28日(木)(申込順、予算に達し次第終了します)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター内)まで持参してください。

申請書取得場所 環境課窓口、または町ホームページ ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

「彩の国動物愛護推進員」
を公募します!

問合せ 埼玉県 保健医療部 生活衛生課
総務・動物指導担当 ☎048 (830) 3612

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識・情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間 9月3日(月)～11月30日(金)

活動内容 ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
・その他、動物の愛護と適正飼養の推進のため県が必要と認めること

※申込方法など詳細は県ホームページ(右QRコード)または各保健所(政令市・中核市を除く)、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。



～出会い ふれあい 思いやり～
第27回 埼葛人権を考えるつどい

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482
人権・男女共同参画推進課 内線217

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組む様々な団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 10月11日(木) 9時～16時(受付8時30分～)

場所 春日部市民文化会館(春日部市柏壁東2-8-61)

内容 **大ホール** 児童・生徒によるソーラン、神楽、箏曲、合唱、鼓笛隊、市民団体による体験談発表、啓発劇、和太鼓
ミニステージ 市民団体による民族楽器演奏、認知症予防体操、マジック、スコップ三味線
展示 特別支援学校及び特別支援学級、埼葛12市町の人権に関する展示等
販売 福祉施設等の物品販売

入場料 無料 主催 人権啓発推進埼葛実行委員会

折鶴は今年度で823,136羽

今年も埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人メッセージ」や平成23年度から毎年作成する「10万羽の折鶴」などの展示にもご注目!



「その他プラ」(プラスチック製容器包装)
を出す前に確認を!

問合せ 環境課 廃棄物資源担当
☎ (38) 0401

「その他プラ」で出しているものに「♻️マーク」は付いていますか?洗っていないものは入っていませんか?住民のみなさんにはごみの分別と減量化に積極的に取り組んでいただいています。「プラスチック製の容器包装」の回収をしていることは知っていても、どんなものを出していいかわからない、という方のために、対象となる容器包装やごみ集積所への出し方をご紹介します。ご確認いただき、正しい分別にご協力ください。

「その他プラ」の出し方

① 中身を使い切ってから汚れを水洗い、またはふきとる。



② 透明・半透明のビニール袋、またはプラマークのついたレジ袋に入れる。



③ 地区ごとに指定された日の当日の8時30分までに集積所に出す。



※汚れたままのもの、中身を使い切っていないものは可燃ごみで出してください。
※発泡スチロールは細かく砕いて出してください。

対象となる主なプラスチック容器包装

【ボトル類】

つゆ、液体シャンプー、リンス

【袋・ラップ類】

冷凍・インスタント食品、お菓子等の袋、食品に使われたラップ

【トレイ類】

生鮮食品のトレイ(白色トレイも含む)

【チューブ類】

マヨネーズ、ケチャップ、練わさび、歯磨き粉

【緩衝材・ネット類・ふた類】

果物を包んだ発泡スチロール、家電製品を保護した発泡スチロール、玉ねぎのネット、ペットボトルのふた・ラベル

※おもちゃ、バケツ、歯ブラシ、食器などは対象外